



ニュースの文脈から見えてくるセクシズム(一九九六年度第二回コロキウム)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-07-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 畑, 律江 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00004995">https://doi.org/10.24729/00004995</a>

# ニュースの文脈から見えてくるセクシズム

畑 律 江

## 1. はじめに

近年、新聞報道をジェンダー問題の視点から読み解き、分析する試みが様々な形で行われるようになってきた。新聞は一方で性差別に満ちた現実を反映し、他方では逆にその現実を再生産していく働きをする。だからこそ、こうした試みの持つ意義は大きいと考えられる。

この稿では、用字・用語、見出し、慣用的表現など、新聞の表現を様々なレベルごとにジェンダー問題の視点から検討したい。そしてさらには、ニュース報道の一連の流れ、すなわち「文脈」にみられる性差別的な視点を指摘し、そのようなニュースが作られる背景について考えたい。用字・用語などの性差別については、各方面からの指摘もあり、新聞各社もさすがに配慮する姿勢を見せてきている。しかし「文脈」のレベルになると問題は依然として見えにくい。今後の報道が向かうべき方向を探るためにも、報道の職場で働いてきた者として、この点についてもいくつか指摘しておきたいと思う。

## 2. 新聞記事にみる様々なレベルの性差別的表現

### (1) 用字・用語

新聞記者は一般に、用字・用語や様々な決まりごとを定めた各社の用語集を用いながら記事を書いている。もちろんすべての文章表現上の問題用語集に則って機械的に判断するわけではないが、少なくともこれが一つの基準になっていることに間違いはない。

もともと新聞は、女性に対して実に無配慮な表現を繰り返してきた。戦前のスクラップを繰ると、再婚した女性の作家を「うば桜が咲いた」と茶化したりすることも日常茶飯事だったようだ。しかし戦後は女性の社会的

進出、人権意識の高まりとともに、用語への配慮が現れてくる。各新聞社が、避けたい言葉、あるいは使用時に配慮したい言葉として規定した女性関連の表現を時代と共に追うと、おおよそ以下のような流れになるだろう。

1960年代に問題視されていた女性関連の語は「女中」「強姦」「情婦」「女工」「女給」「トルコ嬢」「モシモシ嬢（電話交換手のこと）」などである。新聞で「強姦」を暴行、乱暴と言い換える（刑法の罪名の場合は別）のは、既にこのころからある慣習のようだ。70年代前半には「BG（ビジネスガール）」の代わりに「OL」を使うようにとする規定が現れ、「老婆」も問題視され始める。「老爺」という語はないし、女性のライフサイクルの変化から見ても、この言葉の持つ差別性が明らかになったのである。

80年代には「女・子供にもわかる」といった慣用的表現の問題も指摘され始める。そして90年代初めには、用語集が定める女性関連用語への配慮は、質・量ともにぐんと増える。筆者の所属する社でも、このころから明確に女性差別表現についての1項目を設け、特に使用に気をつけたい言葉として「未亡人」「女史」「女流」「OL」などをあげている。もともと「BG」の言い換えとして華やかに登場した「OL」だが、20年の間に早くも差別的に聞こえ始めたようだ。一般に新語は、時とともに新鮮さと敬意を失っていくものだが、そもそも多様な仕事内容があるはずの女性の職名を、十把一からげにまとめてしまうこと自体に問題があるのだろう。またこのころ、風俗店などで働くアジアからの女性の出稼ぎ労働者をさす「ジャパゆきさん」は、経済的にアジア女性を吸い寄せている日本側の問題を放置する語感があるといった指摘があり、新聞紙上から姿を消す。

近年では「子女」「処女（処女作などと用いる場合も含めて）」「令嬢」「入籍」などの問題も指摘されている。結婚を「入籍」と言うのは、戦後の新民法の精神から考えても、本来はもっと早くに問題視されなければならなかったことだ。現在でも、女性週刊誌などは「入籍」を好んで用いているようだが。

90年代に女性差別語への配慮が質・量ともに増えた背景には、もちろん時代の流れや外部からの指摘もあるが、より直接的には女性の記者・編集者が増加したことがあるだろう。日本新聞協会加盟社の女性の記者の割合

は、80年には0.8%程度だったが、現在ようやく8%程度に増えてきた。諸外国に比べれば依然として恥ずかしいほどの数字だが、それでも各職場に女性が入ったことが、用字・用語への配慮をうながしたことは確かである。

## (2) 記事表記上の決まりごと

記事を書く上では、一種の「決まりごと」が慣習として踏襲されている。これにかかわる問題もかなり以前から指摘されているが、変革の方向はなかなか見つからない。

たとえば社会面の訃報では、亡くなった人が男性だと「〇〇氏」、女性だと「〇〇さん」と書かれる。男性の「氏」には「戸主」の響きがあることから抵抗を感じる人は多いが、外国人の名前や性別のわかりにくい名前の場合、他に性別を示す方法がないからやむを得ない、というのがこの使い分けの根拠となっている。同様の理由で、女性の名前を匿名にする場合、一様に「A子さん」としてみたり、「女性教諭」などとあえて「女性〇〇」という表現を使ったりする。

こうした表記からは、何よりもまず性別を明確にしてから報道しようとする新聞の姿勢がうかがえる。性別が明確でなければ分かりにくい事件・事故はあるだろうが、果たして性別の表示がすべての記事に常に必要なのか、検討していく必要がある。

また試験の合格者を報道する場合、「合格者〇人（うち女性は△人）」と、女性が内包される形で数字を示したり、「逮捕者は主婦らを含む窃盗グループ〇人」などと、ことさらに女性を強調した表記も行われる。さらに既婚女性が事件の当事者である場合は、「会社員〇さん方の裏山が崩れ、六畳間でテレビを見ていた〇さんの妻△さんが頭に軽傷を負った」といった具合にファーストネームでしか表記されないことも多い。子供が事件に巻き込まれた場合も、父親は「会社員〇さんの長男△ちゃんが」といった形で登場し、母親は「〇子さんは子供を抱いて涙ぐんだ」などと、情感をからめた「軟派記事」に登場する。

こうした決まりごとからうかがえるのは、報道における「世帯主発想」である。事件報道は、まずは警察や消防署などの調査や発表に基づいて行

われるが、たとえ女性1人が当事者である事件・事故でも、記事の中に世帯主としての男性の名前がないと体裁が整わないという感覚が、発表する側、取材する側の両方に根強くある。この決まりを疑うことなく守るマスメディアの姿勢が問われなければならないが、より根本的には、社会システム全体の問題として「世帯主」の意味と必要性の是非が論議されていく必要がある。

### (3) 見出し

新聞社では、ニュースを取材・執筆する記者と、見出しをつけて紙面を編集する記者とは別の部門に属している。的確な見出しは編集記者の腕の見せどころであるが、文字数が限られているだけに、時に過剰な強調が行われたり、編集記者の思い込みや意識が凝縮されて現れてきたりする。ことに編集職場は泊まり勤務が常態化しており、1986年に労基法で記者職の女子保護規定が撤廃されるまでは、ほとんど男性に占められた職場であった。このため、女性の視点はどうしても欠けがちであった。

たとえば70年代ぐらいまでは、母子心中事件などで母親のみを「鬼の母」といった表現で断罪する見出しが盛んに使われていたようだ。80年代になっても「朝の食卓—— 子どもだけで食べる 五人に一人」という内容の記事に「お母さんどこ？」という見出しがついたり（お父さんどこ？にはならない）、容疑者が犯罪を犯した動機として、「母に見捨てられ」「母恋し…一転恨みに」といった“理由”が見出しにとられる。母は常に子供に無償の愛を注ぐもの、という母親像の押しつけが、父親をはじめ周囲への周辺取材を十分に重ねることもないままに、見出しに顔をのぞかせてしまうのである。

「65歳後妻逮捕」「23歳独身女性教諭を絞殺」「美人ママ刺殺」などという見出しも目につく。これらの事件の当事者が男性であったら「65歳後夫逮捕」「23歳独身男性教諭を絞殺」「美男子マスター刺殺」などとするだろうか。当事者が女性の場合、特に年齢、未既婚の別、容貌などが強調されがちである。また児童福祉法違反の疑いでデートクラブ経営者が逮捕された事件にも「デートクラブでみだらな行為 女子高生ら100人補導」など

という見出しがつく。これでは「みだらなのは女子高生だ」と言わんばかりである。

#### (4) 慣用的・定型的表現

新聞紙上で慣用的に用いられる表現がある。「(スキー客は) 思い思いのシュプールを描いていた」「近所の人『まさかあの人が…』と絶句していた」などがその例だが、「ゴージャスなファッション (宝石の輝き) に女性客らはうっとり」▷ (女子フィギュアスケート選手が)「柔らかな動きで笑顔を絶やさない」▷ (プロ野球の投手が)「女房役 (捕手のこと) とがちり握手」など、女性にかかわる表現も多い。

いずれも誰かが考えついた当初は、それなりに新鮮な響きのある表現だったのだろうが、使用が度重なると手垢がついてくる。記者たち自身、この手垢を意識してはいるのだが、締め切りに追われて余裕をなくし、一定の安定感のあるこうした表現へと逃げ込むことが少なくない。少なくとも記者であるからには、一人の表現者として、その文章が目の前の現状を常に的確に表しているか、時代に即しているかどうかを、常に気にとめて工夫する努力が求められるだろう。ただし「女らしく柔らかな」動きをしなければ高点数がつかないフィギュアスケート界などは、その世界自身が持っている構造的な問題もあると言えそうだが。

#### (5) 事件報道の「作法」

社会面の事件記事には、一種の「作法」がある。新人記者はこの「作法」を身につけることから仕事を始めるのだが、この「作法」も時に、女性への固定的な思い込みの助長に一役買うことがある。

事件記事には必ず「〇〇署の調べでは」などと、それを捜査している警察などの名前が入っている。しかしこの部分は記事のごく冒頭に登場するため、記事の終わりごろには、それを調べた主体が何だったか、あいまいな印象になってくる。

たとえば若い一人暮らしの女性が殺された事件で、「男女関係のもつれとみて調べている」などという文章で記事が終わる。「男女関係のもつれ

とみて」いるのは、果たしてだれか。警察側がそう発言したのかも知れないが、若い独身女性とみればまずは「男女関係のもつれ」と考える書き手側の思い込みが、主語をあいまいにしたまま表現されたとも考えられる。実際、容疑者が逮捕されてみると盗みに入った男による犯行だったことがわかったりする。「〇〇とみて調べている」という表現が果たして必要だったのかどうか。

また事件が起こると、読者の関心をさまさないため、次の展開があるまで朝刊、夕刊、と事件に関する何らかの情報を書き継いでいく作法もある。「つなぎ記事」と呼ばれるものだが、この記事の中で推測のストーリーが出来上がってしまうこともある。1986年、京都の財産家の老人が自宅で刺殺され、妻が逮捕された事件があったが、この「つなぎ記事」の中で「妻は後妻で、近所の人のお話では夫婦はふだんから仲が悪く、妻はしばしば老いた夫をせっかんしていた」と報じられた。しかしこの事件では結局、証拠が全くないため妻は処分保留のまま間もなく釈放された。警察の判断ミスも追及されるべきだが、どこまでが真実かわからない近所の噂を報道する必要はあったのか。妻の釈放の記事は小さくしか扱われず、読者には「後妻イコール財産狙い」のイメージだけが残った。

近年、一般紙においては一過性の事件・事故記事は以前ほどには大きいスペースを占めなくなっている。従って事件記事の「作法」も、昔ほどには目立たなくなっているが、それにしても女性への思い込みを助長する報道が生まれる可能性は常にある。

## (6) その他

このほか経済面の新商品紹介写真に、商品を持ってにっこりほほえむ女性が写っているなど、視覚的な問題もある。新聞の下段に載る雑誌の広告記事に性差別的な表現が見つかることも多い。新聞は広告収入がなくては発行もままならない企業なのであるが、人々の価値観に影響を与えるマスメディアとしては、広告審査の問題も見過ごせないだろう。

### 3. 報道の文脈にみる問題

次に文脈の問題である。これは書き手自身の女性に対する意識が、ニュースの切り方や記事の文脈の中に浮かび上がってくるものである。中でも顕著に表れてくるのは、「性」をめぐる様々な事件の報道である。ここでは近年話題になった事件をいくつか取り上げたい。

#### (1) 1980年代半ばのエイズ報道

日本で初めて男性のエイズ患者が認定されたのは85年。当初、H I Vウイルスは男性同性愛者間で感染をみたために、危機感はそれほど一般化しなかった。ところが男も女も異性愛者も感染するのだということが明らかになってくると、マスメディアは徹底して男性の視点からの報道を行った。「女性からうつされては大変だ」とばかりに、エイズへの嫌悪を「婚外性交渉をする女性」へと塗り込め、排除しようとしたのである。

86年、松本市でフィリピン女性のエイズ患者が確認された時、週刊誌はこぞって“犯人探し”を行った。87年2月、神戸市で初めて日本人女性のエイズ患者が死亡した時、マスメディアはこの女性の名前や恋愛経験を調べて書きたてることに熱中した。新聞では女性の名は匿名にされていたが、取材現場にはもれていた。女性が交際した男性を系図のように表記した記事もあったし、写真週刊誌『フォーカス』は、この女性の葬儀に入り込んで遺影を無断で撮影し、報道した（後に両親は『フォーカス』を相手取って提訴、89年、裁判所は「女性の名誉はこの報道によって著しく毀損され、遺族の敬愛追慕の情も著しく侵害された」と慰謝料と弁護士報酬、あわせて220万円を支払うよう、編集者とカメラマンに命じている）。

続いて同月、高知県の20歳代の妊婦がH I V感染者だとわかった時には、「救えぬか罪なき胎児」（17日付け『毎日』夕刊）、「エイズ感染主婦、出産へ 医師警告に応じず」（同日付け『読売』朝刊）といった見出しが踊った。女性がウイルスに感染したことを言外に「罪」と決めつけ、出産を非難する姿勢がはっきりと読み取れる。記事の中には、大阪大学医学部の医師によるこんな問題発言もついていた。「母子感染の予防のためには、エ



イズに限らず、結婚前の女性の感染をチェックする体制づくりが大切になる」。女性自身の主体性には何ら言及することなく、社会防衛のために「システム」を作ろうとする発想のみをとりあげるこうした報道姿勢には、女性の「性と生殖に関する権利」につながる発想は全く読み取れない（高知の女性はその後、無事出産。母子感染はなかった）。

さすがにその後は、マスコミ自身も自分たちがあおったパニックや誤ったイメージづくりの責任を感じ、正しい知識の普及と、「エイズと共に生きる社会」のあり方をさぐる方向へと報道の軸を変化させた。しかしエイズ関連の記事などに寄せられる読者の感想で目立つのは、「エイズの恐ろしさがよくわかりました。子供たちには愛のないセックスはしないよう教えます」などといった内容である。こうした意見からうかがえるのは、エイズをただ恐ろしいものとし、「愛のない性」から感染するものだとする、一種「道徳観」と結びついたあいまいな認識である。こうした読者にこそ届く報道が、さらに必要であろう。

## (2) 性犯罪報道——被害者が取り沙汰される構図

新聞の事件記事では一般に「強姦」を用いず、乱暴、暴行に言い換える。最近では「レイプ」を使うこともある。また少女や少年を対象とした強制わいせつ事件なども「いたずら」「みだらな行為」となる。これは事件をありのままに書くことが被害者側の社会的・精神的な痛手を深めかねないためと説明されているが、この点についても女性側から問題が指摘されている。すなわち「暴行」「いたずら」と、より広い意味を包含する言葉を選んだからといって、その意味内容が読者にぼやかされて伝わっているかどうかは怪しい。となるとこれは表現が直接的で良くないという、まさに語感の問題になってくるが、この感じの悪さは強姦という犯罪行為そのものの性質であって、言い換えれば薄まるというものではない。意地の悪い見方をすれば、男性主導のマスメディアでは「できればこの犯罪には触れたくない」といった無意識の反応があるようにも見える。筆者も警察担当だった頃、日常的に起こる性犯罪を警察でキャッチしても、「汚い事件だな。じゃ、ボツ」と自動的に報道の対象外に置かれてしまうケースを何度

も経験した。被害者の実名やプライバシーを嚴重に守った上で報道しなければならない問題は多いのに、人権という大義名分のもとでただ放置するというのはどうか。「強姦」という文字自体の印象はさておき、安易な言い換えは性犯罪の重大性、非人間性を軽視することにつながりかねない。

そうした現状の中で、性犯罪が報道されるのは、非常に悪質な場合や、特異な場合、事件が度重なっている場合などである。しかしこの際も、記事の焦点は女性の側に当てられがちで、被害者側の落ち度や不注意が指摘されたり、どんな人物かが興味本位に書き立てられるケースが目立つ。事件報道が娯楽化されていく傾向も見られる。

1988年11月、東京都足立区で、アルバイト先から帰宅途中の17歳の女子高校生が少年グループに襲われて次々に強姦されたうえ、40日間にわたり監禁されてリンチのあげくに殺され、ドラム缶にコンクリート詰めにして捨てられた事件が起こった。あまりのむごたらしさが人々に衝撃を与えたが、新聞は当初殺された女子高校生を実名、顔写真入りで報道した。「少女はなぜ助けを求めなかったのか」として、女子高校生に非行歴があり、自発的について行ったなどと根拠もなく匂わせる記事も見られ、強姦のことを「直前に知り合った少年たちと関係した」と書いた記者もいた。このことに怒りを覚えた女性の文化人、弁護士らが「死者に名誉はないのか。実名・写真入りの報道はしないよう、被害者にも犯罪を誘発した責任の一半があるような書き方はしないよう」求める要望書を新聞・通信各社に送った。

これを受け、いくつかの社は実名報道を中止。この後、性犯罪の被害者が死亡した場合も原則的に実名報道しないという方針を出した社もある。女性の尊厳を守るための一歩前進ではあるが、その後も被害者の側が取り沙汰される報道は続いている。

たとえば93年2月、ローマを旅行中の日本人の女子短大生6人が、現地の男性に誘われてアパートについていき、次々に強姦された事件が起こった。地元イタリアのマスメディアが「日本人の女性は何て甘ちゃんなのか」と騒いだらしく、それを“逆輸入”する形で日本のマスメディアが騒いだ。その論調の多くは、この女性たちの無知や無防備さを指摘したものであつ

た。ある週刊誌は、彼女たちの短大に出掛けて他の学生たちに事件の感想をインタビューしていし、たとえば『毎日』の「記者の目」欄で当時のローマ支局員（男性）はこう書いた。「事件を振り返ると、『カネはあるけど、判断力も自立心もない』といったバブル社会の中の日本人像が浮かび上がってくる。彼女たちはレイプ事件の被害者である前に、日本のバブル社会の被害者であったのかも知れない」。

こうした論調から読み取れるのは、この事件を性犯罪として考える前に、国際社会における日本人の行動や思考様式と結び付けて考える傾向である。確かに彼女たちに甘さがあった。しかし彼女たちはあくまでも被害者である。その落ち度から強引に日本人論を論じる男性記者たちは、性犯罪というものが世界各国に共通する重大な犯罪なのだという認識を持っていないのではないか。それに「カネはあるけど、判断力も自立心もない」と先に指摘されるべき日本人は、アジア女性を「買う」男性をはじめ、他にたくさんいる。

また、この事件の加害者はイタリア人を偽ったイラン人だった。人種のもつぼとなっているローマで、彼が社会的にどんな立場に置かれていたか、なぜこうした性犯罪を犯すことになったのかなど、加害者の側から事件を読み解いた報道は全く見られなかった。

### (3) 「母」や「生殖技術」をめぐることなど

以上のような例の他にも、女性の目から見て了解しかねる文脈は多々ある。一つのキーワードは「母」である。93年2月、『毎日』の外信面に、セルビア人兵士に強姦されて出産したイスラム教徒少女の痛ましいルポが掲載されたが、「少女は赤ん坊の顔を見るのもかたくなに拒んだ」と書いたその直後で、出産した病院を逃げるように去ったこの少女がその後間もなく神経に異常をきたした理由を「母であれば血を分けた分身がいとしくないはずはない。子供への愛とイスラム社会の厳しい壁——その相克に耐えきれなかったのでは」などと理由づけている。少女の心にいつの間にか母性愛が育まれていたとでも言いたそうな文脈は、とうてい理解しがたい。

また、社会的に活躍する女性のインタビュー記事の最後に必ず「子供の

話をするとう優しい母親の顔になった」などという文章がつくことに対する批判もある。最近では特に「森口祐子（プロゴルファー）母は強し」といった記事に代表されるように、妻・母役割から得た経験、余裕や寛容、広い視野が仕事上の成績に大きく役立っていることを強調したり、「バリバリのキャリアウーマン」が、実は「家族の弁当作りは欠かさない」人物であったりすることをことさらに示そうとする文脈が目立ってきた。

「仕事も子供も」手に入れることは女性たちの願望であり、こうした記事に女性たちを励ます側面があるのは確かである。しかしサクセスの姿は人それぞれであっていい。こうした記事がかえって、多様であっていいはずの生き方に対する一つの理想型の提供となって、女性を縛ってはいはしないかと危惧される。これに対し、男性の仕事の成果と夫・父役割の関係は、生活面の数少ない記事を除けば、ほとんど言及されることがない。

このほか生殖技術の記事に、「成功報道」が目立つことも気になる。生命倫理とのかかわりを論じる報道も見られるものの、あくまでも技術主導型の報道である。不妊に悩み「子供が欲しい」と念じる夫婦の気持ちを非難することは誰にもできないが、生殖技術が女性に強いる肉体的・時間的・経済的負担の報道、子供がない女性・夫婦など生き方の多様性を積極的に提示する報道が、「成功報道」に匹敵するくらい必要と思われる。

#### 4. 報道の文脈から見えてくるもの

こうした文脈の問題には、ニュースを書く者のジェンダーに関する意識が反映されている。これはもはや用語集などの何らかのマニュアルでチェックできるといったレベルのものではなく、現実のマスコミ職場での性差別や、現場での取材手法そのものが持っている性差別的な構造自体を問題にしていかなければならないだろう。

たとえば新聞労連が96年に行ったセクシュアル・ハラスメントの調査では、新聞業界で働く女性約660人のうち約6割が「セクハラを受けた」と答えている。女性の記者が取材先の警察や企業でセクハラにあった事例も報告され始めているが、報道機関は他の業界のセクハラ事件を報道すると同

時に、まずは自身の体質を改善していかなばならない。

新聞業界では、体に触るといった直接的なセクハラばかりでなく、たとえば女性の記者職の配置についてみても、目に見えにくいセクハラが続いてきた。かつて女性は、多くの職場に入ることができなかった。「あからさまな排除型」セクハラである。かろうじて女性がひとり前に扱われるとしてもそれは衣食住や家事、育児など限られた分野であり、女性は様々な紙面作りの話し合いの場や意思決定の場からは「遠慮いただく」といったふうであった。「いんぎん無礼型」セクハラとでも言えるだろうか。

最近では様々な職場に女性が進出してきたものの、政治部、外信部、社会部など、これまで新聞社の「主流」と考えられてきた職場には、独特の尺度で「慎重に選ばれた女性」が常に「数少なく」配置され、上司が手を入れた彼女たちの原稿が、女性の意見の代表として扱われるといった現象も散見する。「最も目に見えにくい」セクハラである。

たとえば近年盛んに取り沙汰されている「援助交際」についても、事件取材担当の女性の記者たちに、「援助されている」側の取材が求められる。確かに現代の女性たちの性意識を探ることには一定の意義があると思われるが、しかしこれは時に「今どきの女性は驚くべきことにこんなふうだ」という内容を、あえて女性の筆を借りて言わせる構造になりがちである。もう一方の当事者である「援助」する側の性意識や人生観から見えてくるものを探る報道もあるはずだが、こういう視点はあまり求められない。確かに管理売春などの事犯でも、買う側が警察から「参考人」として話を聞かれるだけというのでは、取材手法上、なかなか男性側に近づけない現状はある。このためマスメディアには街などで取材した“非行少女”や“イエローキャブ”や“小ギャル”たちの「生態」レポートばかりがあふれる。売る側の行動は「社会の病理」として取り沙汰されても、買う側の行動は病理とは認識されにくい。しかし、こうした定型化したニュースの「文脈」を疑っていくことこそが、報道現場で働く女性が増えることの眼目なのではないか。さらに言えば、二次的なレイプをひきおこしかねない警察・司法制度自体の性差別性を突いていく姿勢も必要なのである。

## 5. 「家庭面」から「生活面」へ

これまで主に事件記事について述べてきたが、中面の「家庭面」についても触れておきたい。今では「家庭面」「婦人面」の名は姿を消し、「生活家庭」「生活情報」などが一般的になっている（以下「生活面」と総称する）。生活の情報は決して女性だけのものではなく、あらゆる層の読者を対象にすべきだとする発想の転換があったからである。

だが一方で問題もある。「かつての『家庭面』は新聞の『傍流』であり、幹部の関心が低かったゆえに、比較的管理の手が及びにくく、自由な記者活動が可能な分野とみられてきた」（和田谷星「オジサン本位制が新聞を蝕む」『ジェンダーからみた新聞のうら・おもて』現代書館所収、1996年）という見方は的を得ている。確かに「生活面」を10数年担当した筆者も「売春」に代えて「買春」、「母子家庭」に代えて「単親家庭」という言葉を率先して使ったり、社説が「パート減税を評価する」論調であっても、配偶者控除への疑問を問いかけたりしてきた。ところが90年代に入り、これまで生活面がカバーしてきた家族、介護、医療、福祉などの分野が、実は今後の社会の方向を決める重要な問題であることがわかると、他部の記者たちが一斉に進出し始め、これらの報道が生活面以外の面へと吸収され始める。これまで囲い込まれていた記事が外に出ていくのは一面では歓迎すべきことだが、時にセンセーショナルに過ぎるキャンペーンが行われたり、女性関連記事の「管理」が行われることがある。

家庭面に源を発する「生活面」は、今なお新聞が陥りやすいセンセーショナルリズムを排しつつ、新たな視点を探る可能性を秘めた紙面であるし、そうした視点を持つ記者を育てる場にもなり得る。その「場」を生かすか殺すかが今、問われているのである。

## 6. 今後に向けて

新聞の表現における様々な性差別の状況を見てきたが、その変革は容易なことではない。新聞業界で働く女性が増えてきたとはいえ、女性は非常

勤嘱託など不安定な身分であることも多く、長期間勤務した社員であっても意思決定機関に入れる機会は依然として少ない。また女性が、男性主導で動いている社会の中で取材・執筆していくには、男性以上の企業への忠誠心や努力が求められ、やっと意思決定できる立場に到達したときには女性の視点をかえって表に出せなくなっているなどという皮肉も増えてくると思われる。確かに、女性がただ増えただけで何とかなるといった楽観的な見方はとうていできない。しかし、まずは新聞業界で働く女性がもう少し厚みのある「層」として育ってこなければ、新聞のセクシズムを変革する大きな力は生まれてこないということは確かだろう。

この動きを前提としたうえで、新聞業界には以下のようなことが期待されるだろう。すなわち①女性、障害者、外国人など、多様な個性を持つ人々を採用する。②「家族に支えられた男性社員」を基準とした労務・勤務体制を抜本的に見直す。③すべての社員に公平なジェンダー関係のための視点と態度を学ぶ研修を行う。④記事内容のみならず、女性の採用、管理職への登用、勤務実態などについても提言できる、読者代表を含めた独立的オンブズパーソンのシステムを確立する。また公平なジェンダー関係のための取材・執筆活動を行った記者を評価する。⑤多様な情報を批判的に読み解く力（メディア・リテラシー）の必要性を訴えていく——などである。

さらには新聞の表現をより望ましい方向へ変えたいとする読者の批判や提言など、一種の「外圧」も、変革の力になり得る。新しいメディアが次々に登場する中で、新聞は時代に即した表現の倫理を必要としているのであり、またそうでなければ生き残れない。社会はその成熟と共に、それにふさわしい新聞を育てていく力を持つと信じたい。

注) 1996年ごろから、事件報道で「強姦」という言葉を使う新聞社、放送局がわずかに出てきた。「婦女暴行」では女性に殴りかかっただけなのか、女性に性的な被害があったのか分からないため、ケースに応じ、被害者・家族などの心情を考慮して、「婦女暴行」を「強姦」とする場合があるとしている（もちろん、被害者名は匿名にした上で）。この問題を今後の検討課題としている社もある。